

# 株主の皆様へ 第141期報告書

2016年4月1日～2017年3月31日

## 目次

---

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
事業報告	5
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
株式事務のご案内・株価および売買高	44

(注) 1. 事業報告(5～34頁)中の「TOPICS」(7～11頁、15頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しています。

# 経営理念

---

## 基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、  
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

## スローガン

熱く、高く、そして優しく

# 経営方針

---

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第141期（2016年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

当社は、2016年4月に、2018年度中期経営計画「Renovation 2018」を発表し、「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」および「収益力の強化」に取り組んでいます。

当社が創業100周年を迎える2023年を見据え、経営方針に掲げる「エネルギー・環境事業で持続可能な社会の実現に貢献」による、さらなる成長を目指してオペレーションの変革に着手しました。強いコンポーネントによりシステムで事業拡大を狙う「パワエレシステム事業」を新設し、2017年度より新たな体制で取り組みます。

海外事業の拡大に向けては、これまで実施してきたM&A（企業買収）の成果を着実に抽出しています。火力発電のサービス事業は北米から他地域へ広がり、パワエレシステム事業のエンジニアリングやものづくりはアジアで現地化が進展、自販機事業は中国で生産能力倍増に向けて大連での新工場建設に着手するなど、さらに地産地消を強化しています。

また、財務体質のさらなる安定化に向け、株式持合の見直しを行い、富士通株式の一部を売却しました。これにより得た資金は、M&A等の成長戦略に活用します。

2016年度の連結業績は、売上高は前期比242億円増の8,378億円、営業利益は前期比3億円減の447億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比103億円増の410億円となり、過去最高を更新しました。

以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当は1株につき6円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ1円増配の11円とさせていただきます。

2017年度は、ビジネスモデルの変革による成長基盤の構築を掲げ、「パワエレシステム事業の強化」、「ものづくり力の更なる強化」、「Pro-7活動の再活性化」に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月

代表取締役社長

北澤通宏



# 富士電機のエネルギー・環境事業

富士電機は、エネルギー・環境技術をコアに、「パワエシステム」「発電」「電子デバイス」「食品流通」の4つの事業を通じて、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

## パワエシステム

### エネルギーソリューション

確かな技術で電力インフラを支え、エネルギーの安定供給、最適化、安定化に貢献します。



無停電電源装置 (UPS)

変電設備

電磁開閉器

### インダストリーソリューション

パワーエレクトロニクス応用製品に計測機器、IoT を組み合わせ、工場の自動化や見える化により、生産性の向上と省エネを実現します。



汎用インバータ

産業用ドライブシステム

顧客乗降用リニアモータ駆動ドアシステム

## 発電

高度なプラントエンジニアリング力で、高効率かつ環境にやさしいクリーンエネルギーを供給する各種発電プラント設備を通じて、拡大する電力需要にお応えします。



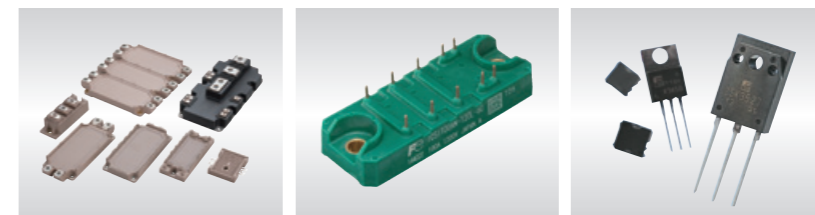
蒸気タービン

地熱発電

燃料電池

## 電子デバイス

産業・新エネルギー分野、自動車分野といった分野において、パワーエレクトロニクスのキーデバイスであるパワー半導体を提供し、高効率化や省エネ化に貢献します。



IGBTモジュール

SiCモジュール

パワーMOSFET

## 食品流通

コア技術である冷熱技術に、メカトロニクス技術やIoT を組み合わせ、食品流通分野における最適な商材とソリューションを提供することにより、食の安全・安心に貢献します。



缶・PET 自動販売機

食品・物品自動販売機  
(中国・アジア市場向けモデル)

冷凍・冷蔵ショーケース

**事業報告** (自 2016年4月1日  
至 2017年3月31日)**当期における事業活動の状況****全体概況**

当期における当社を取り巻く市場環境は、海外においては、中国を中心としたアジア地域の景気の下振れリスク、欧米の政策に関する不確実性等を背景に、経済情勢が不安定な状況となりましたが、欧米の主要先進国が牽引し、景気は総じて緩やかな回復基調となりました。国内においては、海外経済の先行き不透明感の強まりを受け、為替が短期間で急激に変動したものの、全体としては緩やかな回復基調となりました。

このような環境のもと、当社は2018年度中期経営計画「Renovation 2018」において、「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、成長戦略として「社会システム」「産業インフラ」「パワエレ機器」事業のオペレーション変革、海外事業の拡大、高付加価値商材の創出を推進するとともに、収益力のさらなる強化を推し進めています。

当期の連結業績は、売上高は為替変動が影響したものの、成長戦略の諸施策ならびに需要増により伸長し、前期に比べ242億円増加の8,378億円となりました。部門別には「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」は前期を上回りましたが、「パワエレ機器」、「電子デバイス」、「食品流通」、「その他」は前期を下回りました。

損益面においては、原価低減等を推進したものの、パワエレ機器の先行投資、為替変動等の影響により、営業損益は、前期に比べ3億円減少の447億円、経常損益は、前期に比べ7億円増加の463億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、投資有価証券の売却等により、前期に比べ103億円増加の410億円となり、過去最高益となりました。

当期の経営成績は次のとおりです。

**◆ 当期の連結業績および財産の状況**

業績項目	第141期 2016年度	対前期
売上高	8,378億円	242億円増加
営業損益	447億円	3億円減少
経常損益	463億円	7億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	410億円	103億円増加
1株当たり当期純損益	57.36円	14.46円増加
総資産	8,867億円	413億円増加

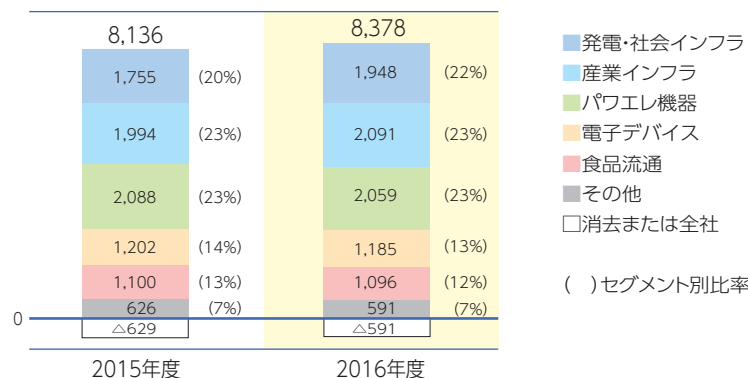
## 事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第140期 2015年度	第141期 2016年度	前期比
発電・社会インフラ	売上高	1,755	1,948	111%
	営業損益	97	119	122%
産業インフラ	売上高	1,994	2,091	105%
	営業損益	112	146	130%
パワエレ機器	売上高	2,088	2,059	99%
	営業損益	94	86	92%
電子デバイス	売上高	1,202	1,185	99%
	営業損益	98	80	82%
食品流通	売上高	1,100	1,096	100%
	営業損益	80	60	75%
その他	売上高	626	591	94%
	営業損益	23	21	88%
小計	売上高	8,765	8,969	102%
	営業損益	505	513	102%
消去または全社	売上高	△629	△591	-
	営業損益	△55	△66	-
合計	売上高	8,136	8,378	103%
	営業損益	450	447	99%

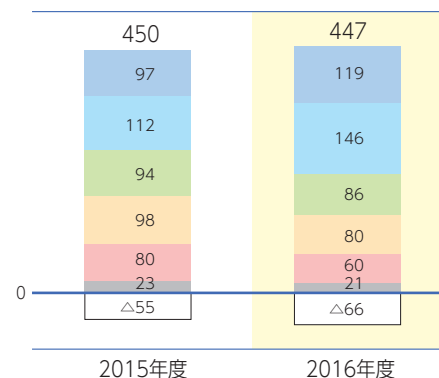
## ●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



## ●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



- (注) 1. 当期より、組織構造の変更に伴い、「産業インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」および「食品流通」の各事業セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しており、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後の事業セグメントの区分に組み替えたくうえで算出してあります。
2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出してあります。

## 事業セグメント別の状況

### 発電・社会インフラ

#### 主要な事業内容

##### 《発電プラント》

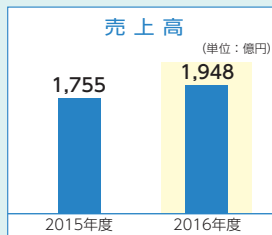
火力・地熱・水力発電設備、太陽光発電システム、燃料電池

##### 《社会システム》

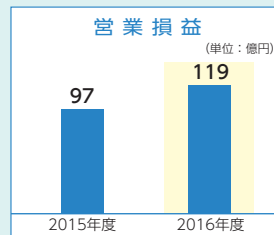
エネルギーマネジメントシステム、スマートメータ

##### 《社会情報》

情報システム



前期比11%増加



前期比22億円増加

売上高は前期比11%増加の1,948億円となり、営業損益は前期比22億円増加の119億円となりました。

発電プラント分野は、水力発電設備の大口案件増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。社会システム分野は、スマートメータの増加により、売上高、営業損

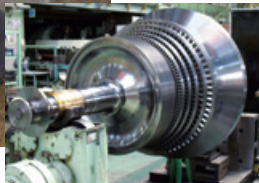
益ともに前期を上回りました。社会情報分野は、公共向けの大口案件増加、および文教向けの場合増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

## TOPICS

### 地熱発電の受注強化



出光大分地熱株式会社様  
涌上バイナリー発電所



タービン

当社は、国内外において数多くの地熱発電設備の納入実績があります。当期においては、インドネシアの地熱発電設備を受注するとともに、国内では低温熱水を活用した地熱バイナリー発電設備を納入しました。再生可能エネルギーとして注目を集めている地熱発電設備の受注を強化します。

## 産業インフラ

### 主要な事業内容

#### 《変電》

変電設備、産業電源設備

#### 《産業プラント》

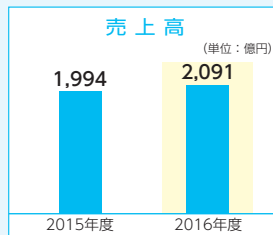
産業用ドライブシステム、プラント制御システム、  
データセンター、産業用エネルギーマネジメントシステム

#### 《産業計測機器》

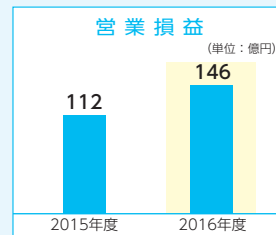
計測機器・センサ、放射線管理システム

#### 《設備工事》

電気・空調工事



前期比5%増加



前期比34億円増加

売上高は前期比5%増加の2,091億円となり、営業損益は前期比34億円増加の146億円となりました。

変電分野は、国内の産業向け大口案件が寄与したことにより、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。産業プラント分野は、国内の省エネ、更新需要が堅調に推移したこと、データセンター向け等の新規ソリューション

事業の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。産業計測機器分野は、国内の更新需要が堅調に推移したことにより、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。設備工事分野は、売上高は前期と同水準になりましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。

## TOPICS

### データセンターの事業拡大



ヤフー株式会社様/  
株式会社IDCフロンティア様  
白河データセンター

間接外気空調ユニット  
[F-COOL NEO]

クラウドシステムの普及などによりデータセンターの需要は急拡大しています。当期は、設計、調達から建設まで一括して請負う、データセンターの大口案件を受注しました。サーバの冷却には、冷凍機と外気を併用した冷却方式を採用するとともに、高効率のUPSを適用することで高い省エネを実現できます。今後は、アジア、北米でデータセンター事業の拡大に取り組みます。



## パワエレ機器

### 主要な事業内容

#### 《ドライブ》

インバータ・サーボ、モータ、車両システム

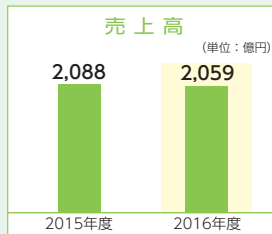
#### 《パワーサプライ》

無停電電源装置 (UPS)、

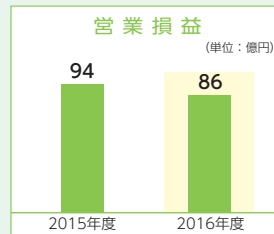
パワーコンディショナ (PCS)、配電盤

#### 《器具》

受配電・制御機器



前期比1%減少



前期比8億円減少

売上高は前期比1%減少の2,059億円となり、営業損益は前期比8億円減少の86億円となりました。

ドライブ分野は、為替影響に加え、鉄道車両用電機品の海外大口案件が減少したものの、インバータ・サーボが堅調に推移したことにより、売上高は前期を上回りましたが、海外生産拠点をはじめとした先行投資等により、営業損

益は前期を下回りました。パワーサプライ分野は、メガソーラー向けパワーコンディショナの需要減少および為替影響により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。器具分野は、工作機械をはじめとする機械セットメカおよび受配電盤メカの需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

## TOPICS

### パワエレテクニカルセンターの竣工



展示ルーム



パワエレテクニカルセンター

鈴鹿工場に、開発・設計機能を集約したパワエレテクニカルセンターが竣工しました。新製品の開発効率を高め、競争力あるパワエレ機器製品の市場投入を加速します。また、展示ルームを併設し、新製品の紹介やお客様の生産設備を想定したデモ機による実演コーナーを設けて新しい製品開発を強化します。

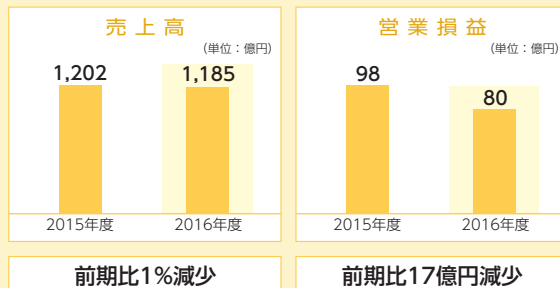
## 電子デバイス

### 主要な事業内容

#### 《半導体》

パワー半導体、感光体

#### 《ディスク媒体》



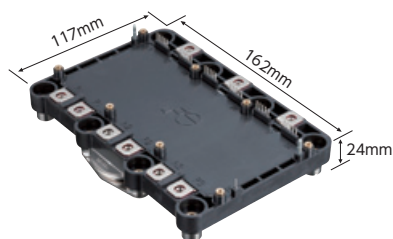
売上高は前期比1%減少の1,185億円となり、営業損益は前期比17億円減少の80億円となりました。

半導体分野は、為替が影響したものの、産業分野および情報電源分野において需要回復が進み、自動車分野も堅調に推移したことから、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

ディスク媒体分野は、市況悪化に伴う需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

## TOPICS

### 車載用パワー半導体の開発強化



車載用IGBTモジュール [M653]

地球温暖化防止や大気汚染改善などの観点から普及が期待されている電気自動車やハイブリッド自動車には、環境負荷低減や走行距離の改善に向けて、搭載部品の小型軽量化が求められています。当期は、従来製品に比べて50%小型化、60%軽量化を実現した直接水冷型パワーモジュールを開発しました。運転時（電力変換時）に生じる熱の冷却に、水冷方式を採用して放熱性を高め、熱による劣化の軽減を図ることで製品の信頼性を高めています。

## 食品流通

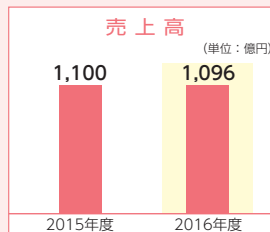
### 主要な事業内容

#### 《自販機》

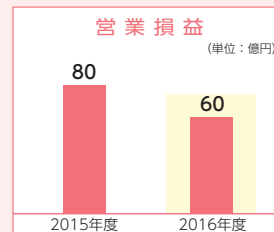
飲料自販機、食品・物品自販機

#### 《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器



前期比若干減少



前期比20億円減少

売上高は前期比若干減少の1,096億円となり、営業損益は前期比20億円減少の60億円となりました。

自販機分野は、国内市場の業界再編および国内飲料メーカーの投資抑制に伴う需要減少、中国市場においては、顧客開拓は進むものの、設置計画の見直し等が影響し、売上高、営業

損益ともに前期を下回りました。店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器および自動釣銭機等の需要増加により、売上高は前期を上回りましたが、機種構成差等により、営業損益は前期を下回りました。

## TOPICS

### コンビニ・店舗の省力化に貢献

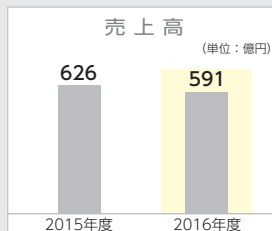


コンビニエンスストアなどの店舗では、人手不足などを背景に、省力化・自動化のニーズが高まっています。当社は、24時間販売が可能で、食品や日用雑貨などを扱える物品自販機の機種拡充や、自動釣銭機などにより店舗の省人化・省力化に貢献しています。

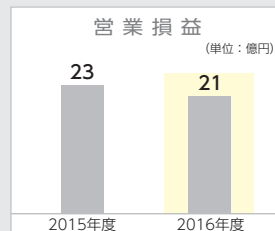
## その他

### 主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、  
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



前期比6%減少



前期比3億円減少

売上高は前期比6%減少の591億円となり、営業損益は前期比3億円減少の21億円となりました。

## 研究開発

当期におきましては、最先端のエネルギー・環境技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出する研究開発に注力しました。

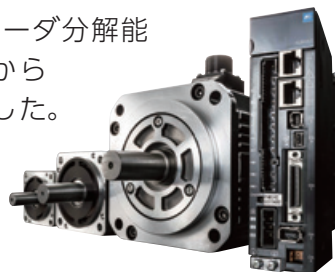
主な内容は次のとおりです。

発電・社会インフラ分野では、経済産業省資源エネルギー庁の補助事業である「バーチャルパワープラント構築実証事業」に関西電力株式会社と当社を含む14社が参加しています。当社は大型蓄電池を対象とした大型蓄電池サーバを構築するとともにサーバと蓄電池システムとの接続を行うゲートウェイ装置を開発しました。組合せ試験および総合試験において各種基本機能の確認と性能検証を行い良好な結果を得ました。この開発によりエネルギー利用の最適化や再生可能エネルギー電源のさらなる導入拡大に貢献します。

産業インフラ分野では、アジア・中近東向けに、IEC規格 M2クラスに準拠した145kVガス絶縁開閉装置（GIS）「SDH714」を開発し発売しました。従来機に比べ据付面積を30%、質量を35%それぞれ減らし、業界最小で最軽量となっています。また、データセンター向け超高効率・外気利用空調「F-COOL NEO」において56kW機を開発し発売しました。設置面積は従来機とほぼ同じままで冷房能力を40%向上し、省エネと敷地の有効利用が可能です。

パワエレ機器分野では、業界最高レベルの高速かつ高精度な制御が行える新サーボシステム「ALPHA7シリーズ」を開発し発売しました。速度周波数応答を従来の1.5kHzから

3.2kHz、エンコーダ分解能も従来の20bitから24bitに高めました。さらに、機能安全規格に対応した安全トルク遮断機能を標準搭載し、



新サーボシステム「ALPHA7シリーズ」

他の安全機能もオプションで選べます。このサーボシステムを搭載することで、精密加工機などの位置決めが高速、高精度になるとともに、安全性が向上します。定常運転時などの低回転速度でも高効率なインバーター型体の空調用ファンモータを開発し発売しました。

電子デバイス分野では、電気自動車（EV）やハイブリッド車（HEV）、プラグインハイブリッド車（PHV）で使用される車載用直接水冷型パワーモジュールのサンプル出荷を開始しました。逆導通IGBT（RC-IGBT）を搭載した車載用パワーモジュールを世界で初めて実用化しました。このチップの大幅な小型化は、EVやHEV、PHVシステム全体の小型軽量化に貢献します。

食品流通分野では、外気を遮断するためのエアカーテンや棚下気流の最適化を行い、冷却性能の向上と省エネ化を図った冷凍・冷蔵ショーケースの開発を進めました。また、設置工事が不要な内蔵壁面ケースの開発や、オペレーションを改善する陳列方式、ディスプレイを使った訴求性の高いPOP広告機能等の新規提案を具現化したプロトタイプ機を開発しました。

## 設備投資

当期におきましては、地設・地産・地消を基本とした生産能力の拡大投資、次世代パワー半導体の量産投資、売上伸長が期待されるパワエレ機器の新製品・マザー工場強化投資を設備投資方針とし、リースを含め総額271億円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

発電・社会インフラ分野では、スマートメータの増産投資、および火力発電所向け現地補修サービス用に可搬式機械加工設備の投資を行いました。

産業インフラ・パワエレ機器分野では、開発・設計部門の集約による新製品開発の強化に向け鈴鹿工場にパワエレテクニカルセンターを竣工させるとともに、鈴鹿工場および神戸工場において製品競争力強化に向けたマザー工場の生産機種再編や内製合理化の投資を行いました。器具事業では、IoTに対応した漏電遮断器の生産設備の新製品投資を行いました。

## 資金調達

当期は、2016年8月に第29回無担保社債150億円を発行し、2016年10月に第24回無担保社債200億円の償還を行いました。

また、当期のフリーキャッシュフローを原資としてコマーシャルペーパーの償還および借入金の返済を行いました。

電子デバイス分野では、次世代IGBTチップの量産投資を山梨製作所で、BCP対応機種拡大のための半導体前工程の設備投資を富士電機津軽セミコンダクタ株式会社で行いました。また後工程では、IPM（電力用半導体素子）を増産するための設備投資を国内および海外で実施しました。

食品流通分野では、自販機新機種の金型投資を行いました。海外では中国における自販機事業の拡大に向けた大連新工場建設に着手しました。



建設中の大連新工場

上記の結果、当期末の金融債務残高は前期に対し335億円減の1,512億円となりました。また、金融債務残高から現金および現金同等物を控除したネット金融債務残高は前期に対し446億円減の1,093億円となりました。

## 富士電機のCSR活動

### ●環境保全

地球温暖化防止、循環型社会形成、企業の社会的責任を柱とする環境ビジョン2020を策定し、環境保全活動を推進しています。

山梨製作所は、一般財団法人省エネルギーセンターが主催する「平成28年度省エネ大賞（省エネ事例部門）」において、最高位の「経済産業大臣賞（節電分野）」を受賞しました。

今回の受賞は、FEMS（工場エネルギーマネジメントシステム）を活用した電気と熱の最適利用による省エネと、エネルギー供給リスク回避の両立に取り組み、2015年度に2010年度比34%のエネルギー使用量削減の実現と、停電・瞬低リスクの回避、電力自給率100%を達成したことが評価されました。

今後も全社省エネ活動の徹底と、エネルギー・環境技術を活かした製品・サービスの提供で、持続可能な社会の実現を目指します。



「省エネ大賞」  
受賞マーク

### ●ダイバーシティ（多様性の尊重）

「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」という経営方針に基づき、ダイバーシティ強化を積極的に進めています。

女性活躍推進においては、理工系女子学生の積極採用とともに、若手・中堅女性社員のキャリアアップに向けた取組みを強化しました。

また、障がいのある社員の雇用拡大に向け、継続的な職域拡大を進めています。

さらに、休暇制度を拡充し男性の育児参画を促進させるなど、ワークライフバランスの実現に取り組んでいます。

これらの取組みが評価され、子育てサポート企業としての上位認定「プラチナくるみん」を取得、加えて、女性活躍推進に優れた成長力のある企業として「なでしこ銘柄」に昨年に続き2年連続で選ばれました。



「プラチナくるみん」  
認定マーク



2017年「なでしこ銘柄」  
ロゴマーク

### ●社会貢献

事業活動を通して培った「人」と「技術」で地域に貢献することを基本方針とし、重点テーマに自然環境保護、次世代育成支援、被災地支援を掲げ、国内外で事業所のある地域を中心に活動しています。

2016年度は次世代育成支援強化のため、子ども向け理科教室の展開拡大に取り組みました。実験をしながら省エネを学ぶ新たなプログラム「エネルギーをむだなく使う」を制作し、栃木県大田原市の小学校で出前授業を行いました。今後もさらに多くの地域で次世代育成に貢献していきます。

被災地支援では福島県食材購入を継続し、各事業所での物産販売の他に、関係会社では福島県の日本酒や菓子にFeのロゴを入れ社員向け販売を始めました。



大田原地区での理科教室

## 対処すべき課題

当社は、2016年4月に、2018年度中期経営計画「Renovation 2018」を発表し、基本方針である「富士電機の更なる変革」を推し進めています。欧米における政策の不確実性等が存在するものの、引き続き「成長戦略の推進」および「収益力の強化」に取り組めます。

### ●パワエレシステム事業の強化

当社は、2017年4月より、中期経営計画の重点課題に掲げるオペレーション変革として、社会システム、産業インフラ、パワエレ機器事業を統合・再編し、「パワエレシステム事業」を強化します。商品企画力の強化、および最適なサプライチェーンの構築等により、強いコンポーネントを創出し、強いコンポーネントでシステムを強くし、そのシステムで海外を中心に事業拡大していきます。広く産業分野のお客様に、エネルギーの安定供給・最適化・安定化に貢献する「エネルギーソリューション」、およびパワーエレクトロニクス応用製品に計測機器、IoTを組み合わせ、工場の自動化・見える

化により生産性の向上・省エネを実現する「インダストリーソリューション」を提供していきます。

### ●ものづくり力の更なる強化

当社は、グローバルでの事業拡大を図るため、地産地消の考えのもと、日本のグローバルマザー工場を強化し、アジア・中国をはじめとする海外生産拠点と連携し、国内外の幅広い市場ニーズに応える体制強化を推し進めています。内製化拡大による付加価値・生産性の向上、IoTによる原価低減に取り組むことにより、ものづくり力の更なる強化を推進します。

### ●Pro-7活動の再活性化

事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直すとともに、ムダ・ロスコスト等の発生の未然防止に向け、業務品質の向上を徹底して行う「Pro-7活動」については、海外拠点における取組みを拡充する等、再活性化させることにより、収益力の強化を推進します。

上記事業統合・再編に伴い、2017年度より、以下のとおりセグメントを見直しました。

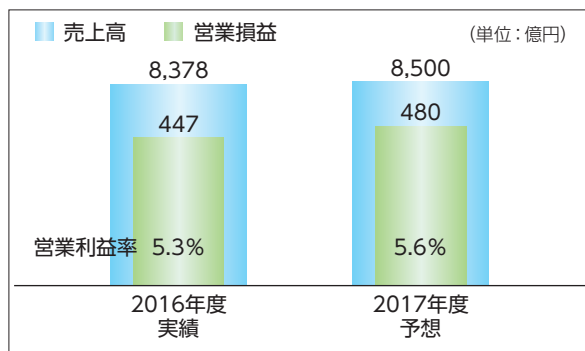
(2016年度)		(2017年度)
発電・社会インフラ	→	パワエレシステム・エネルギーソリューション
産業インフラ		パワエレシステム・インダストリーソリューション
パワエレ機器		発電
電子デバイス		電子デバイス
食品流通		食品流通
その他		その他



## 連結業績予想および 事業セグメント別重点施策

2017年度の連結業績予想、および各事業セグメントの重点施策は次のとおりです。

### 連結業績予想



売上高は、当期に比べ1.5%増収の8,500億円となる見通しです。

営業損益は、当期に比べ33億円増の480億円となる見通しです。

### 事業セグメント別重点施策

#### ● パワエレシステム・エネルギーソリューション

国内スマートメータのシェア確保、ならびに変電システム分野における国内更新需要の取り込みに注力するとともに、アジアのものづくり、エンジニアリング強化により、事業拡大を図ります。また、SiCパワー半導体を適用した電源装置を投入し、データセンターからサーバ電源までのトータルファシリティの提供を目指すとともに、器具分野において、国内建設需要の取り込みを推進します。

#### ● パワエレシステム・インダストリーソリューション

ファクトリーオートメーション分野における国内・中国の自動化ニーズを捉えたシステム事業の拡大、プロセスオートメーション分野における国内更新需要の確保、アジアのエンジニアリング子会社を活用した設備投資需要の取り込み、環境・社会ソリューション分野における物流業界への拡販を推進するとともに、輸送システムの新製品開発を加速します。

#### ● 発電

火力・地熱発電設備の受注拡大、サービス事業の拡大を推進するとともに、新エネルギー分野の受注拡大に取り組みます。

#### ● 電子デバイス

半導体分野において、産業分野および自動車分野の売上拡大に取り組みます。また、強いパワエレ機器の創出に向けたSiCパワー半導体や自動車分野における新製品開発を加速するとともに、後工程の海外生産拡大を図ります。

#### ● 食品流通

自販機分野において、中国・アジアを含む海外市場への事業拡大に取り組むとともに、高付加価値製品の開発、さらなる原価低減により、競争力の強化を図ります。店舗流通分野においては、スーパーマーケット・コンビニエンスストア向けの店舗設備機器の受注拡大、新商材の開発に取り組みます。

## 剰余金の配当

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

### 当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月25日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり6円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め11円となります。

## 連結業績および財産の推移

業績項目	第138期 2013年度	第139期 2014年度	第140期 2015年度	第141期 2016年度
売上高 (億円)	7,599	8,107	8,136	8,378
営業損益 (億円)	331	393	450	447
経常損益 (億円)	367	431	456	463
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	196	280	306	410
1株当たり当期純損益 (円)	27.41	39.16	42.90	57.36
総資産 (億円)	8,108	9,045	8,454	8,867
1株当たり年間配当額 (円)	7.0	9.0	10.0	11.0

## 取締役および監査役の報酬

### 取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

#### ①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

##### i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

##### ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

#### ②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

### 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	13 (5)	269 (22)
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	80 (22)

- (注) 1. 本事業報告作成時点において2016年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。
2. 上記のほか、2015年度に係る業績連動報酬を常勤取締役 (6名) に対し、86百万円支給しております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役 (2名) に対する使用人分給与として17百万円支給しております。
4. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (千株)
取締役	19	36
監査役	3	6

- (注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

## 当社の状況

### 株式の状況 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 36,913名 (前期末比4,579名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	117	275,152,680	36.86
その他国内法人	457	125,810,276	16.85
外国法人等	535	224,226,344	30.04
個人・その他	35,804	121,295,657	16.25
合 計	36,913	746,484,957	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

### 5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	74,333	10.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	47,456	6.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	46,726	6.54
株式会社みずほ銀行	22,254	3.12
朝日生命保険相互会社	19,775	2.77
ファナック株式会社	13,421	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	11,070	1.55
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
古河電気工業株式会社	8,738	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 380634	8,571	1.20

(注) 1. 当社は自己株式32,158,991株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

### 新株予約権等の状況 (2017年3月31日現在)

該当事項はございません。

## 会社役員の状況

### 1. 取締役および監査役の氏名等

氏名		地位および担当
北澤通宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
菅井賢三	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 営業本部長
鈴木基之	社外取締役	
丹波俊人	社外取締役	
立川直臣	社外取締役	
安部道雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長
松本淳一	取締役	執行役員 経営企画本部財務室長
荒井順一	取締役	執行役員常務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
友高正嗣	取締役	執行役員常務 パワエレ機器事業本部長
石原敏彦	常勤監査役	
奥野嘉夫	常勤監査役	
佐藤美樹	社外監査役	
木村明子	社外監査役	
平松哲郎	社外監査役	

(注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の鈴木基之氏、上場会社の経営者の丹波俊人氏および立川直臣氏の3名を株主総会にて選任いただいております。

鈴木基之、丹波俊人および立川直臣の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

2. 社外監査役については、経営監督機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、弁護士の木村明子氏および企業経営者の

平松哲郎氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。

佐藤美樹、木村明子および平松哲郎の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
  - ・常勤監査役 石原敏彦氏は、長年にわたり富士電機において人事、総務部門の責任者等を歴任しており、人事および労務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役 奥野嘉夫氏は、当社代表取締役および執行役員副社長をはじめ、長年にわたり富士電機において海外プラントを中心とした営業部門等の責任者等を歴任しており、営業をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
  - ・社外監査役 平松哲郎氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役 篠崎俊夫氏は、2016年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
5. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
 

松本 淳一	取締役
友高 正嗣	取締役 執行役員常務 パワエレシステム事業本部長

## 2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

### (1) 取締役

氏 名	重要な兼職の状況
松 本 淳 一	メタウォーター株式会社 社外取締役〔2016年6月21日退任〕
友 高 正 嗣	上海電気富士電機電気技術（無錫）社 董事長
丹 波 俊 人	東京センチュリー株式会社 代表取締役会長
立 川 直 臣	東京特殊電線株式会社 取締役社長〔2016年6月28日退任〕 同社 取締役会長〔2016年6月28日就任〕 ソレキア株式会社 社外取締役

- (注) 1. [ ] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。  
2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

## (2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
佐藤美樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外監査役 株式会社ADEKA 社外監査役 富士急行株式会社 社外取締役
木村明子	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問） 第一三共株式会社 社外監査役
平松哲郎	日本土地建物株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 佐藤美樹氏は、本年3月31日付で朝日生命保険相互会社 代表取締役社長を退任し、本年4月1日付で同社 代表取締役会長に就任しました。
2. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の2.65%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.79%に相当する金額を拠出しております。
3. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

## 3. 社外役員の状況

### (1) 主な活動状況

#### ①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
鈴木基之	13回/13回	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・研究開発戦略のあり方 ・富士電機のエネルギー・環境事業のあり方
丹波俊人	10回/10回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・グローバルな事業展開に際してのリスク管理のあり方 ・海外事業拡大のあり方
立川直臣	10回/10回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・大口案件の進捗管理 ・海外事業拡大のあり方

- (注) 丹波俊人および立川直臣の両氏は、2016年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。

## ②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
佐藤美樹	10回／13回 8回／10回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村明子	13回／13回 10回／10回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
平松哲郎	10回／10回 7回／7回	金融機関の経営者経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(注) 平松哲郎氏は、2016年6月24日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の取締役会および監査役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

## (2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。



## 会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	168
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	315

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。  
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、内部統制に係る助言業務の報酬の額を含めております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 4. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

#### (1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### (2) 処分の内容

- ・3ヵ月の業務の停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### (3) 処分の理由

- ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 企業集団の状況

### 企業集団の概況 (2017年3月31日現在)

#### 発電・社会インフラ

富士電機ITソリューション(株) 富士電機メーター(株) Reliable Turbine Services LLC

#### 産業インフラ

富士アイティ(株) 富士電機(珠海)社 フランス富士電機社  
富士タスコ社 富士古河E&C(株) 富士ファーマナイト(株)※  
富士古河E&C(タイ)社※

#### パワーエレクトロニクス機器

(株)茨城富士 発紘電機(株) 富士電機FAサービス(株)  
富士電機馬達(大連)社 無錫富士電機社 上海電気富士電機電気技術(無錫)社  
Fuji SMBE Pte. Ltd.他15社 富士電機機器制御(株) 富士電機テクニカ(株)  
(株)秩父富士 富士電機大連社 常熟富士電機社  
富士電機(アジア)社

#### 電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株) 富士電機津軽セミコンダクタ(株) 富士電機(深圳)社  
フィリピン富士電機社 マレーシア富士電機社 富士電機半導体マレーシア社

#### 食品流通

信州富士電機(株) 宝永プラスチック(株) (株)三重富士  
富士電機リテイルサービス(株) 大連富士冰山自動販売機社 大連富士冰山自動販売機販売社  
富士電機(杭州)軟件社

#### その他

富士電機フィアス(株) 富士電機ITセンター(株) 富士オフィス&ライフサービス(株)  
(株)フェステック メタウォーター(株)※ メタウォーターサービス(株)※  
(株)日本AEパワーシステムズ※

#### 〈販売会社〉

宝永電機(株)  
宝永香港社  
北海道富士電機(株)

#### 〈海外製造・販売会社〉

富士電機アメリカ社  
富士電機ヨーロッパ社  
富士電機  
アジアパシフィック社  
富士電機インド社  
FUJI ELECTRIC  
(THAILAND)社  
富士電機インドネシア社  
富士電機(中国)社  
台湾富士電機社  
富士電機(香港)社  
富士電機コリア社  
富士電機マニファクチャリング  
(タイランド)社

#### 〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

(注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め68社、持分法適用会社は5社であります。  
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

## 重要な子会社の状況

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	448億円	純資産	338億円
営業損益	24億円	資本金	76億円
当期純損益	22億円	従業員数	897名

## 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

## 重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

## 主要な営業所および工場 (2017年3月31日現在)

### 1. 発電・社会インフラ

国内拠点

生産拠点 川崎市

海外拠点

Reliable Turbine Services LLC [米国]

### 2. 産業インフラ

国内拠点

生産拠点 日野市、市原市

海外拠点

富士電機 (珠海) 社 [中国]、フランス富士電機社、富士タスコ社 [タイ]、富士古河E&C (タイ) 社

### 3. パワエレ機器

国内拠点

生産拠点 鈴鹿市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機馬達 (大連) 社 [中国]、無錫富士電機社 [中国]、上海電気富士電機電気技術 (無錫) 社 [中国]、Fuji SMBE Pte. Ltd. [シンガポール]、富士電機大連社 [中国]、常熟富士電機社 [中国]、富士電機 (亞洲) 社 [中国]

## 4. 電子デバイス

### 国内拠点

生産拠点	松本市、南アルプス市
------	------------

### 海外拠点

富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社
-------------------------------------

## 5. 食品流通

### 国内拠点

生産拠点	四日市市、上田市
------	----------

### 海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕
---

## 6. その他・共通

### 国内拠点

販売拠点	東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市
------	---

### 海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機インド社、FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機インドネシア社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機コリア社、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、宝永香港社〔中国〕
---

## 従業員の状況（2017年3月31日現在）

部 門	従業員数（名）	前期末比増減（名）
発 電 ・ 社 会 イ ン フ ラ	2,539	61
産 業 イ ン フ ラ	5,216	△132
パ ワ エ レ 機 器	7,832	37
電 子 デ バ イ ス	6,315	△166
食 品 流 通	2,592	223
そ の 他	2,009	△28
合 計	26,503	△5

（注）当社の期末従業員数は、10,720名（前期末比70名減）であります。

## 主要な借入先（2017年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（億円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	205
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	102
株 式 会 社 り そ な 銀 行	65
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	61

## 内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

### 1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
  - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を1年とします。
  - －経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
  - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
  - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確

にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。

- －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長および社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を

制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じて経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

#### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

#### (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

#### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

② 当該使用人が他の業務を兼務している場合は、当該補助業務を優先して行うこととします。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項**

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

**(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

**(11) その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 当社は当社および子会社の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。

② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

**2. 内部統制システムの運用状況の概要**

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を5月、11月の年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、5月開催の取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性及び効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最少化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計24回開催され、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

## (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し

必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、6月開催の取締役会に報告しています。

## (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

## (7) 監査役を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

## (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。



(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取り扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行について生じた費用は、速やかに処理しています。

(11) その他の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計10回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

## 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、

株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、ま

た当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

## 2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

### (1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

### (2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記 1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

### 3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記 2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 2. (2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記 1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 2. の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

- .....
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。  
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。  
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。  
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

# 連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>512,470</b>	<b>流動負債</b>	<b>412,404</b>
現金および預金	42,045	支払手形および買掛金	165,306
受取手形および売掛金	269,676	短期借入金	62,008
商品および製品	56,873	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	48,395	リース債務	11,276
原材料および貯蔵品	37,143	未払費用	36,482
繰延税金資産	17,975	未払法人税等	31,051
その他	41,586	前受金	45,092
貸倒引当金	△1,226	その他	56,186
<b>固定資産</b>	<b>374,060</b>	<b>固定負債</b>	<b>150,396</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>173,517</b>	社債	50,000
建物および構築物	84,948	長期借入金	34,208
機械装置および運搬具	18,714	リース債務	20,972
工具、器具および備品	5,938	繰延税金負債	1,218
土地	34,963	役員退職慰労引当金	189
リース資産	26,190	退職給付に係る負債	40,883
建設仮勘定	2,761	その他	2,923
<b>無形固定資産</b>	<b>20,528</b>	<b>負債合計</b>	<b>562,800</b>
ソフトウェア	8,611		
その他	11,916	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>180,014</b>	<b>株主資本</b>	<b>252,619</b>
投資有価証券	127,585	資本金	47,586
長期貸付金	1,255	資本剰余金	45,985
退職給付に係る資産	38,452	利益剰余金	166,289
繰延税金資産	3,611	自己株式	△7,241
その他	9,994	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>38,596</b>
貸倒引当金	△884	その他有価証券評価差額金	42,751
<b>繰延資産</b>	<b>132</b>	繰延ヘッジ損益	△1,600
社債発行費	132	為替換算調整勘定	175
		退職給付に係る調整累計額	△2,730
		<b>非支配株主持分</b>	<b>32,647</b>
<b>資産合計</b>	<b>886,663</b>	<b>純資産合計</b>	<b>323,863</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>886,663</b>

# 連結損益計算書 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		837,765
売上原価		624,371
売上総利益		213,394
販売費および一般管理費		168,684
営業利益		44,709
営業外収益		
受取利息および配当金	2,822	
雑収入	1,957	4,780
営業外費用		
支払利息	2,135	
雑支出	1,058	3,193
経常利益		46,296
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	18,849	
保険差益	912	19,817
特別損失		
固定資産処分損	568	
投資有価証券評価損	244	
減損損失	1,356	2,170
税金等調整前当期純利益		63,943
法人税、住民税および事業税	33,157	
法人税等調整額	△14,234	18,923
当期純利益		45,019
非支配株主に帰属する当期純利益		4,040
親会社株主に帰属する当期純利益		40,978

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,736	132,111	△7,212	219,221
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,143		△7,143
親会社株主に帰属する当期純利益			40,978		40,978
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		0		0	1
連結範囲の変動			342		342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△751			△751
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△750	34,177	△29	33,398
当期末残高	47,586	45,985	166,289	△7,241	252,619

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,254	△1,132	3,377	△21,321	11,177	30,581	260,980
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△7,143
親会社株主に帰属する当期純利益					－		40,978
自己株式の取得					－		△29
自己株式の処分					－		1
連結範囲の変動					－		342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－		△751
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	12,496	△467	△3,201	18,591	27,418	2,066	29,484
連結会計年度中の変動額合計	12,496	△467	△3,201	18,591	27,418	2,066	62,882
当期末残高	42,751	△1,600	175	△2,730	38,596	32,647	323,863

# 貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>328,537</b>	<b>流動負債</b>	<b>321,596</b>
現金および預金	5,723	支払手形	224
受取手形	13,989	買掛金	151,037
売掛金	165,842	短期借入金	25,046
商品および製品	25,569	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	39,460	1年内返済予定の長期借入金	24,592
原材料および貯蔵品	23,307	リース債務	6,280
前渡金	20,061	未払金	7,996
繰延税金資産	12,328	未払費用	24,837
短期貸付金	621	未払法人税等	27,499
未収入金	16,653	前受金	35,205
その他	4,981	預り金	7,226
貸倒引当金	△2	その他	6,649
<b>固定資産</b>	<b>339,481</b>	<b>固定負債</b>	<b>116,307</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>98,498</b>	社債	50,000
建物	47,835	長期借入金	31,821
構築物	2,139	リース債務	10,467
機械および装置	5,567	退職給付引当金	22,144
車両運搬具	31	資産除去債務	1,645
工具、器具および備品	3,034	その他	227
土地	24,538		
リース資産	14,043		
建設仮勘定	1,308		
<b>無形固定資産</b>	<b>7,912</b>	<b>負債合計</b>	<b>437,903</b>
ソフトウェア	5,215		
その他	2,697	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>233,069</b>	<b>株主資本</b>	<b>189,841</b>
投資有価証券	102,236	<b>資本金</b>	<b>47,586</b>
関係会社株式	93,574	<b>資本剰余金</b>	<b>56,820</b>
出資金	535	資本準備金	56,777
長期貸付金	1,061	その他資本剰余金	42
前払年金費用	33,602	<b>利益剰余金</b>	<b>92,870</b>
繰延税金資産	1,174	利益準備金	11,515
その他	3,897	その他利益剰余金	81,355
貸倒引当金	△220	繰越利益剰余金	81,355
関係会社投資損失引当金	△2,792	<b>自己株式</b>	<b>△7,435</b>
<b>繰延資産</b>	<b>132</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>40,406</b>
社債発行費	132	その他有価証券評価差額金	42,006
<b>資産合計</b>	<b>668,151</b>	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△1,600</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>230,248</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>668,151</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		515,797
売上原価		395,502
売上総利益		120,294
販売費および一般管理費		104,561
営業利益		15,733
営業外収益		
受取利息および配当金	5,228	
その他	208	5,436
営業外費用		
支払利息	999	
その他	704	1,704
経常利益		19,465
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	18,669	
関係会社株式売却益	145	
保険差益	912	19,745
特別損失		
固定資産処分損	355	
関係会社株式評価損	221	
その他	38	615
税引前当期純利益		38,595
法人税、住民税および事業税	25,616	
法人税等調整額	△16,609	9,007
当期純利益		29,588

# 株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	41	56,819	11,515	58,910	70,426	△7,406	167,425
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△7,143	△7,143		△7,143
当期純利益				－		29,588	29,588		29,588
自己株式の取得				－			－	△29	△29
自己株式の処分			0	0			－	0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	22,444	22,444	△29	22,416
当期末残高	47,586	56,777	42	56,820	11,515	81,355	92,870	△7,435	189,841

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	30,439	△1,125	29,313	196,739
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△7,143
当期純利益			－	29,588
自己株式の取得			－	△29
自己株式の処分			－	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	11,566	△474	11,092	11,092
事業年度中の変動額合計	11,566	△474	11,092	33,508
当期末残高	42,006	△1,600	40,406	230,248



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月19日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月19日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

### 富士電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	石原敏彦 <sup>Ⓔ</sup>
常 勤 監 査 役	奥野嘉夫 <sup>Ⓔ</sup>
社 外 監 査 役	佐藤美樹 <sup>Ⓔ</sup>
社 外 監 査 役	木村明子 <sup>Ⓔ</sup>
社 外 監 査 役	平松哲郎 <sup>Ⓔ</sup>

以 上

# 株式事務のご案内・株価および売買高

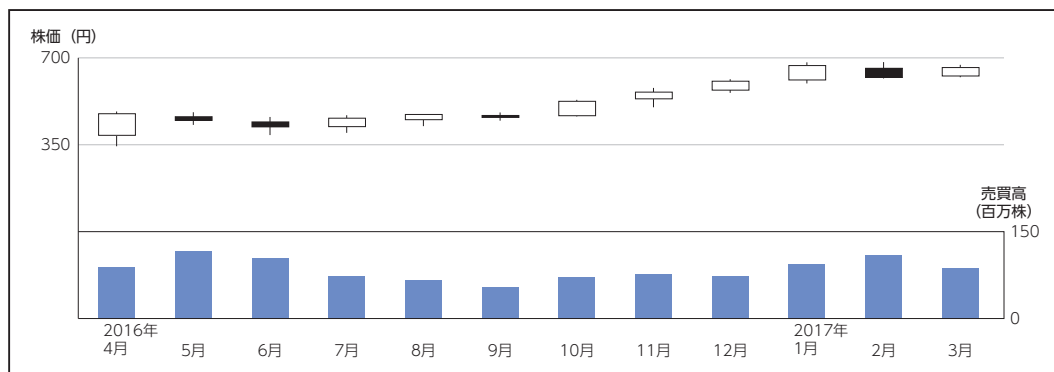
## ■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。  
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト ( <a href="http://www.fujielectric.co.jp">http://www.fujielectric.co.jp</a> ) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先・電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場金融商品取引所	東京・名古屋・福岡

## ■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



(× ㄷ)

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

(× ㄷ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
<http://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

